

第74期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

株式会社スマートバリュー

法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smartvalue.ad.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2016年2月12日	
新株予約権の数		80個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき400株)	
新株予約権の払込金額		1個当たり 1,200円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 113,200円 (1株当たり 283円)	
新株予約権の権利行使期間		2016年10月1日から 2023年3月17日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員 の 保有 状況	社外取締役	新株予約権の数	45個
		目的となる株式数	18,000株
	執行役	保有者数	3人
		新株予約権の数	35個
		目的となる株式数	14,000株
		保有者数	3人

(注) 1. 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株及び2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において決定した会社法第416条第1項第1号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

当期の本基本方針の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役（以下、役員という）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査委員会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。

(2) 役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役員は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、取締役及び監査委員が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしております。

情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。

重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定しております。

(4) 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議して、執行役の業務の執行を監督します。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任しております。

執行役は取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を執行し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしております。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営管理規程」を定めております。また、子会社に対してもこれを尊重させ、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとしております。

子会社等には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。

当社の内部監査担当は、当社全Divisionの監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導するものとしております。

(6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、社外取締役を委員長とし、社外取締役で構成する監査委員会を原則として毎月1回開催しております。

監査委員の要請に基づき、兼務の補助使用人を任命しております。当該使用人は、監査委員の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役及び執行役からの独立性を確保し、当該使用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査委員は意見を述べることができ、取締役及び執行役はこれを尊重します。

役員及び使用人等は、監査委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。

監査委員は、代表執行役及び会計監査人(監査法人)との意見を交換する機会を設けております。

役員及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査委員に報告します。

役員及び使用人が、監査委員に報告したことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止します。

当社は、監査委員がその職務の執行について、必要とする費用を予算として措置するとともに、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- (1) 当社では、2020年9月24日の定時株主総会で、指名委員会等設置会社に移行し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っています。

主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、重要事項の意思決定及び執行役の業務執行の監督を行うため、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会4回、監査委員会は10回、内部統制委員会は12回開催いたしました。

なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

- (2) 監査委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表執行役社長及び他の役員、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、連携を図っております。
- (3) 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日
至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	959,454	949,720	1,841,718	△167,303	3,583,589
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△79,712		△79,712
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)			△1,407,512		△1,407,512
自 己 株 式 の 処 分		△20,100		41,492	21,392
自己株式処分差損の振替		20,100	△20,100		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,507,325	41,492	△1,465,832
当 期 末 残 高	959,454	949,720	334,392	△125,810	2,117,756

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	381	3,583,970
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△79,712
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失(△)		△1,407,512
自 己 株 式 の 処 分		21,392
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△224	△224
当 期 変 動 額 合 計	△224	△1,466,056
当 期 末 残 高	157	2,117,913

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ノースディテール 株式会社ストークス 株式会社One Bright KOBE

株式会社ストークスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

新規に設立いたしました株式会社One Bright KOBEは、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

敷金及び保証金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、投資その他の資産のその他(前連結会計年度201,201千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、敷金及び保証金(当連結会計年度205,779千円)として表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	289,069千円
無形固定資産	368,594千円
合計	657,663千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、クラウドソリューション事業として、デジタルガバメントセグメントとモビリティ・サービスセグメントを展開しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分で固定資産の減損のグルーピングを行っております。そして、当社のデジタルガバメントセグメントを一つの資産グループとしております。また、連結子会社である株式会社ストークスを2021年4月1日に新たに株式を取得した際に発生したのれん158,365千円は、同社の事業計画に基づく超過収益力として認識しているものであるため、同社が行うプロバスケケットボールクラブ運営事業を一つの資産グループとしております。

資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等に、減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という)を識別し、減損の兆候のある資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度において、当社のデジタルガバメントに関連する資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別しております。当社は減損損失の認識の判断にあたって、当社の事業計画を基礎として当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、減損損失の認識は不要であると判断しております。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画

には、契約件数見込みに基づく売上高及び営業損益の予測といった重要な仮定が含まれており、これらは将来の経営環境や経済情勢の予測により影響を受けます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないものの、一定の仮定において事業計画に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 104,437千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しており、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、当社の事業計画を基礎として見積られますが、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期の見通し、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化、これらが及ぼす受注状況等への影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定されております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

379,361千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,264,800	—	—	10,264,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,295	8.00	2021年6月30日	2021年9月28日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

52,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式への出資であります。非上場株式への出資については、発行体の財政状態等の悪化等によるリスクを有しております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

借入金は、主に子会社の長期運転資金として調達したものであり、借入期間は主に14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金については、取引開始時に与信判断を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	770,682	770,682	—
(2) 受取手形及び売掛金	550,147	550,147	—
(3) 未収還付法人税等	199,838	199,838	—
資産計	1,520,668	1,520,668	—
(1) 買掛金	93,175	93,175	—
(2) 未払法人税等	2,671	2,671	—
(3) 長期借入金（※）	66,338	65,552	△785
負債計	162,185	161,399	△785

（※）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 未収還付法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金並びに (2) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,593
敷金及び保証金	205,779

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 211円00銭

1 株当たり当期純損失 140円54銭

株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	959,454	949,720	—	2,234	659,300	1,237,613	△167,303	3,641,017
当期変動額								
剰余金の配当						△79,712		△79,712
当期純損失(△)						△1,405,098		△1,405,098
自己株式の処分			△20,100				41,492	21,392
自己株式処分差損の振替			20,100			△20,100		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,504,911	41,492	△1,463,419
当期末残高	959,454	949,720	—	2,234	659,300	△267,298	△125,810	2,177,598

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	381	3,641,399
当期変動額		
剰余金の配当		△79,712
当期純損失(△)		△1,405,098
自己株式の処分		21,392
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△224	△224
当期変動額合計	△224	△1,463,643
当期末残高	157	2,177,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
構築物	15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 277,445千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は当事業年度において、関係会社株式の実質価額の著しい下落に伴い569,537千円の関係会社株式評価損を計上しております。

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、純資産持分額に取得時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回るものの、関係会社等であって実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、各社の実質価額を確認するとともに、取締役会で承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性と超過収益力の毀損の有無を検討することにより

減損処理の要否を検討しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないものの、一定の仮定をおいて各社の事業計画に当該影響を織り込んだうえで、当事業年度末における関係会社株式に係る実質価額の回復可能性の見積り及び超過収益力の毀損の有無の判断を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	252,449千円
無形固定資産	235,583千円
合計	488,033千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類における注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	104,437千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類における注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	352,271千円
関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	2,476千円
短期金銭債務	26,481千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	316,157千円
営業取引以外の取引による取引高	14,037千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300,690	2,000	74,800	227,890

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、第2回譲渡制限特約付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,872千円
未払事業税	1,842
資産除去債務	14,088
減価償却超過額	155,730
関係会社株式評価損	373,063
たな卸資産評価損	17,984
繰越欠損金	52,546
その他	7,322

繰延税金資産小計

631,450

評価性引当額

△514,752

繰延税金資産合計

116,697

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△12,260千円

繰延税金負債合計

△12,260

繰延税金資産の純額

104,437

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 順	(被所有) 直接14.1%	当社取締役兼代表 執行役	関係会社株式の取得 (注2)	63,752	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 関係会社株式の取得価額については、事業計画や財務状態に基づく独立した第三者による企業価値評価報告書の算定結果を参考に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ノー スディテール	所有 100%	システム開発 業務委託 役員の兼任	システム開発業務 委託(注2)	315,193	買掛金	22,855

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 業務委託費については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	216円96銭
1株当たり当期純損失	140円29銭